

【富士川水系河川整備計画（変更原案）について】

目 次

- ① 河川の整備の実施に関する事項
 - 1. 洪水、津波、高潮等による災害の発生の防止又は軽減に関する事項
 - 2. 河川環境の整備と保全に関する事項
 - 3. 河川の維持の目的及び種類
 - 4. 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項
- ② その他河川整備を総合的に行うために留意すべき事項

令和7年8月29日

関東地方整備局 河川部

説明範囲

1. 富士川の概要
 - 1.1. 富士川の流域及び河川の概要
 - 1.2. 治水の沿革
 - 1.3. 利水の沿革
 - 1.4. 河川環境の沿革
2. 河川整備の現状と課題
 - 2.1. 洪水、津波、高潮等による災害の発生防止又は軽減に関する現状と課題
 - 2.2. 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する現状と課題
 - 2.3. 河川環境の整備と保全に関する現状と課題
 - 2.4. 河川維持管理の現状と課題
 - 2.5. 近年の豪雨災害や地震災害等を踏まえた現状と課題
3. 河川整備計画の対象区間及び期間
 - 3.1. 計画対象区間
 - 3.2. 計画対象期間
4. 河川整備計画の目標に関する事項
 - 4.1. 洪水、津波、高潮等による災害の発生防止又は軽減に関する目標
 - 4.2. 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する目標
 - 4.3. 河川環境の整備と保全に関する目標

5. 河川の整備の実施に関する事項
 - 5.1. 河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに当該河川工事の施行により設置される河川管理施設等の機能の概要
 - 5.1.1. 洪水、津波、高潮等による災害の発生防止又は軽減に関する事項
 - 5.1.2. 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項
 - 5.1.3. 河川環境の整備と保全に関する事項
 - 5.2. 河川の維持の目的、種類及び施行の場所
 - 5.2.1. 洪水、高潮等による災害の発生防止又は軽減に関する事項
 - 5.2.2. 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項
 - 5.2.3. 河川環境の整備と保全に関する事項
6. その他河川整備を総合的に行うために留意すべき事項
 - 6.1. 流域全体を視野に入れた総合的な河川管理と流域全体で取り組む対策
 - 6.2. 総合的な土砂管理
 - 6.3. 地域住民、関係機関との連携・協働
 - 6.4. 治水技術の伝承の取組

河川の整備に関する事項

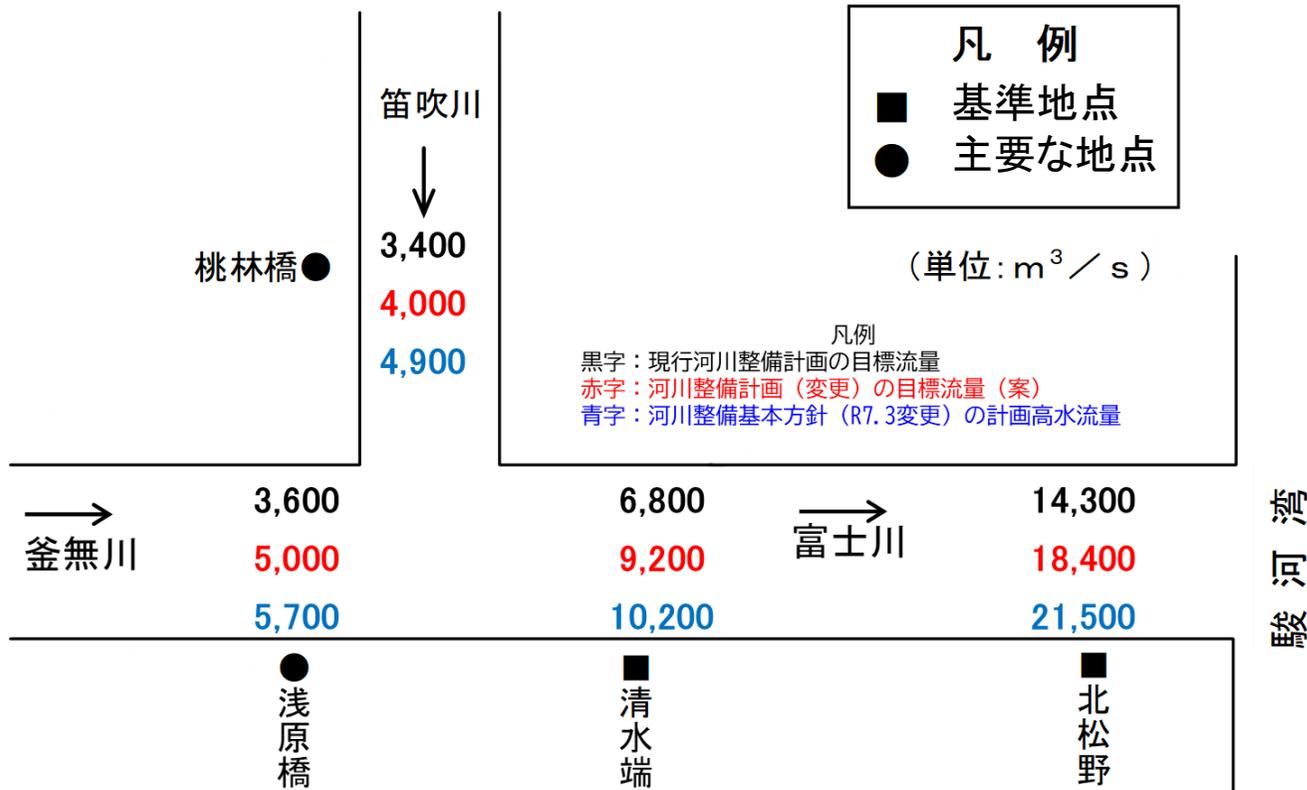
1. 洪水、津波、高潮等による災害の発生
の防止
又は軽減に関する事項

変更整備計画の目標について

- 過去の水害の発生状況、流域の重要性やこれまでの整備状況などを総合的に勘案し、富士川水系河川整備基本方針に定められた内容に沿って治水安全度の向上を図る。
- 目指す治水安全度の水準は、戦後最大洪水の降雨量に気候変動により予想される将来の増加等を考慮した流量を目標流量とする。

富士川水系整備計画の目標流量

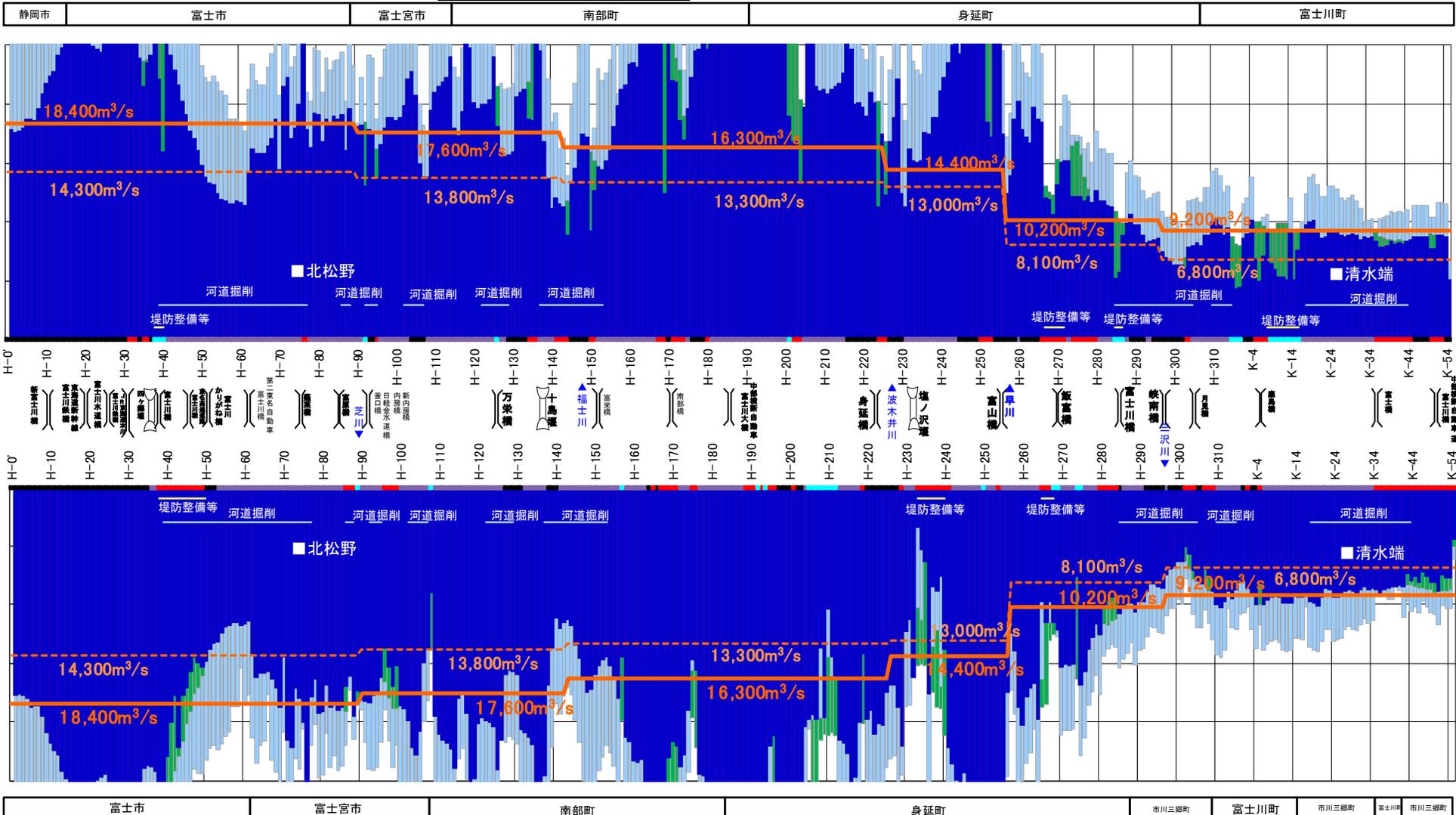
- 資産が多い甲府盆地と富士平野を流下する富士川は、早急に気候変動に対応した治水対策を進める必要があり、河川整備計画を変更し、その対応を進める必要がある。
- 気候変動を考慮した河川整備計画の変更あたっては、現行河川整備計画で対象としている戦後最大洪水の降雨規模に、気候変動により予測される将来の降雨変化倍率を考慮し整備計画目標流量とする。
- 甲府盆地や富士平野を流下し氾濫域に人口・資産が集積している、富士川の重要性を考慮し、目指す治水安全度の水準は、戦後最大規模の洪水(富士川・釜無川については、昭和57年(1982年)8月洪水、笛吹川については昭和34年(1956年)8月洪水)の降雨量に、気候変動により予測される将来の降水量の増加等を考慮し整備計画の目標流量を、基準地点の清水端において9,200m³/s、北松野において18,400m³/sとし、洪水による災害の発生防止又は軽減を図る。



現況堤防
-余裕高評価
HWL評価
堤防満杯評価

- - -: 整備計画目標流量(現行)
—: 整備計画目標流量(変更案)

堤防状況 計画断面
堤防区間 暫定断面
堤防区間 無堤防区間 堤防不要区間



現況堤防
-余裕高評価

HWL評価

堤防満杯評価

---:整備計画目標流量(現行)

—:整備計画目標流量(変更案)

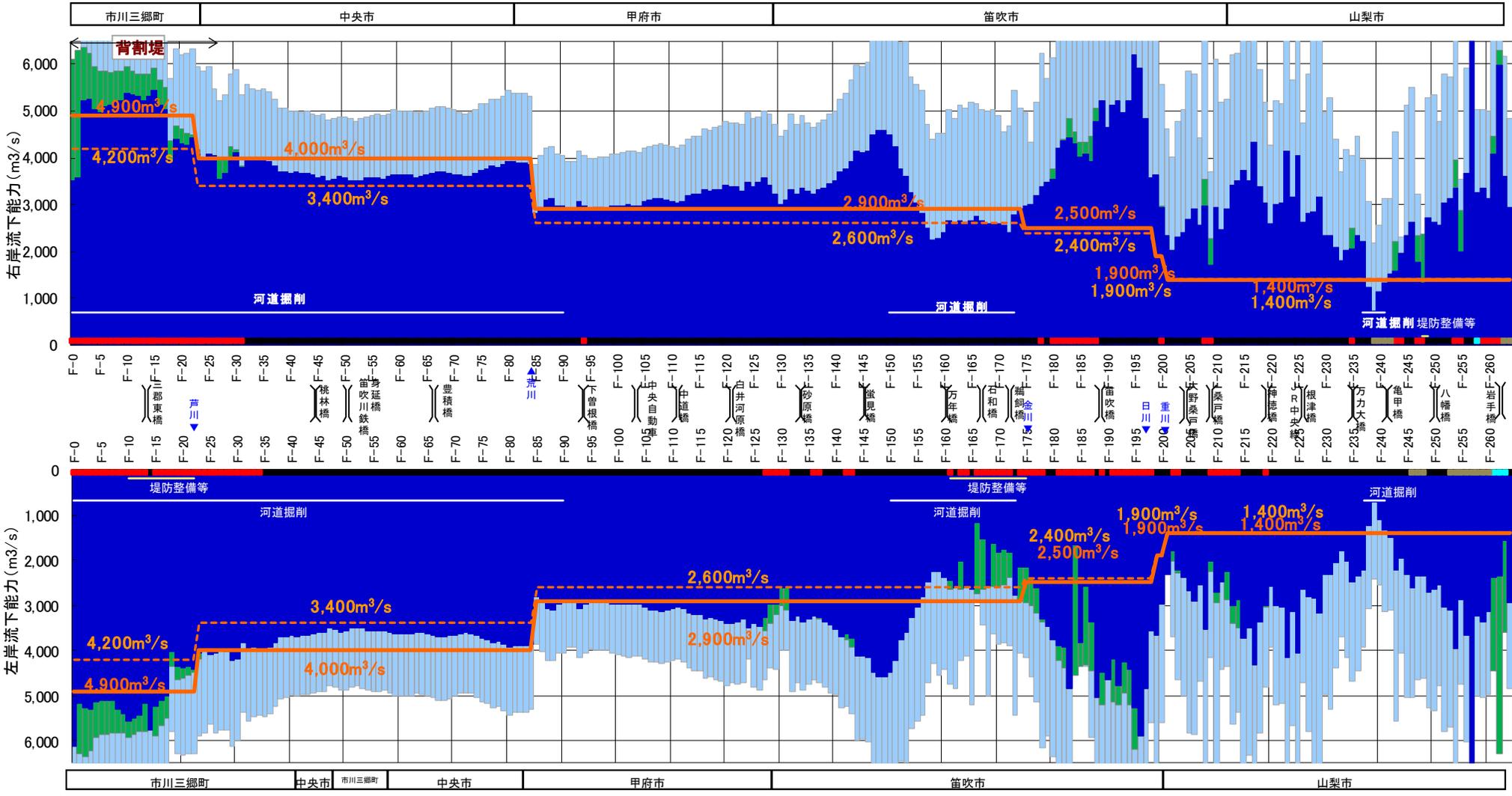
堤防状況

計画断面
堤防区間

暫定断面
堤防区間

無堤防区間

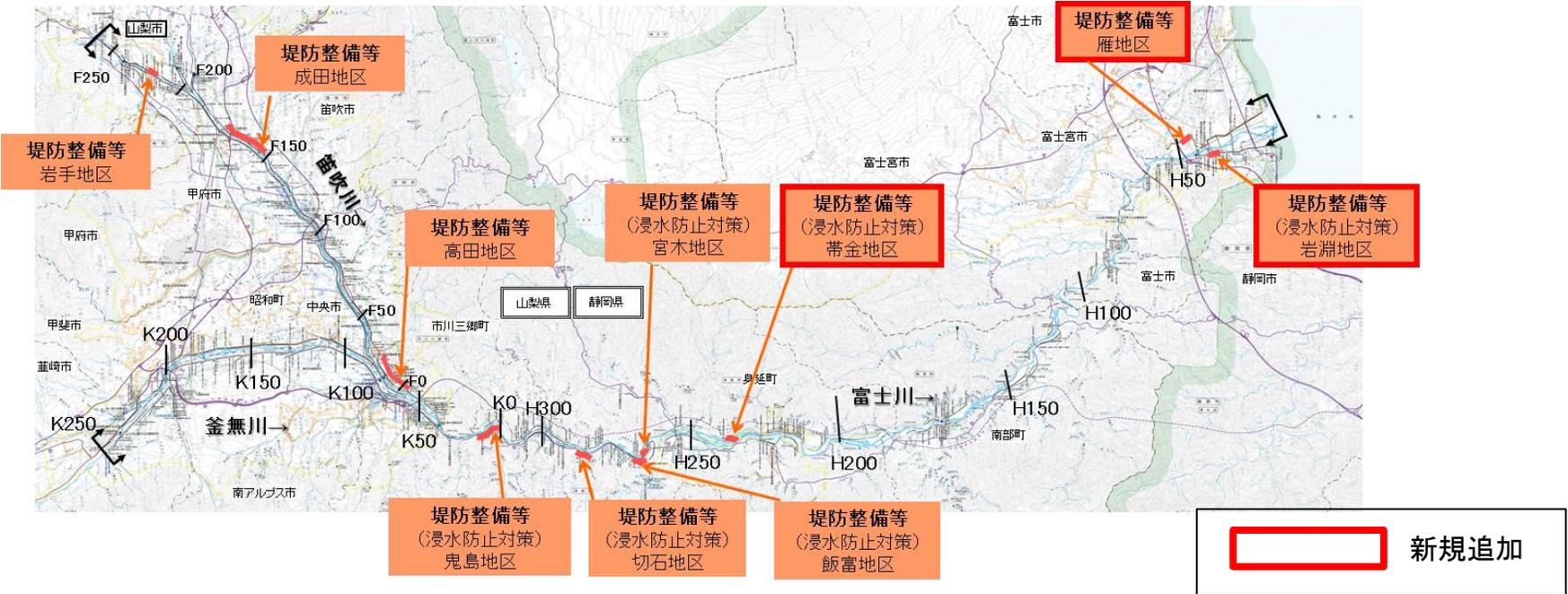
堤防不要区間



流下能力を確保するための対策 堤防整備等

- 堤防が整備されていない区間や、堤防の高さや幅が不足している区間において、嵩上げや拡築を実施する。
- 過去に被災した箇所や災害が発生しやすいと想定される区間を優先することとし、昭和57年8月洪水等により家屋の浸水被害があり、今もなお無堤防区間の富士川中流部等においては、早期に治水安全度を向上させるために浸水防止対策等を実施する。
- 実施に当たっては、多様な手段を組み合わせ、地区の特性を考慮しつつ、地域住民や地方公共団体との調整を図りながら実施する。

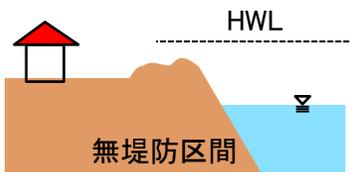
堤防整備等範囲



堤防整備等の内容

- 堤防高がHWL以上あるが、浸水リスクが高い場所等においては掘削土を活用しながら堤防の整備を進める。
- 実施にあたっては、多様な手段を組み合わせ、地区の特性を考慮しつつ、地域住民や地方公共団体との調整を図りながら実施することとする。

早期治水安全度向上のため
浸水防止対策を実施

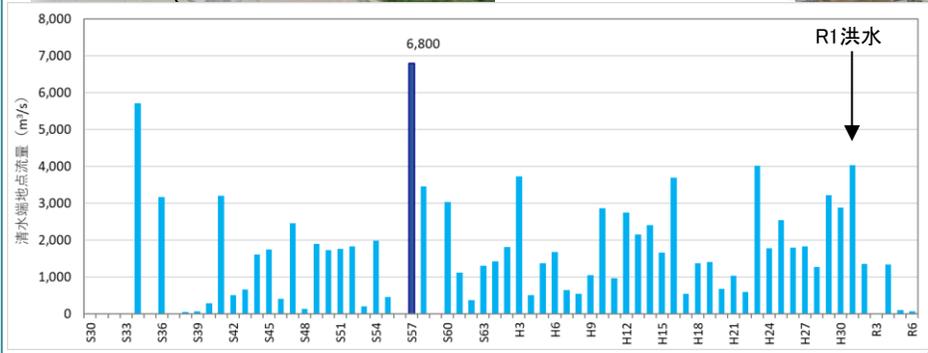
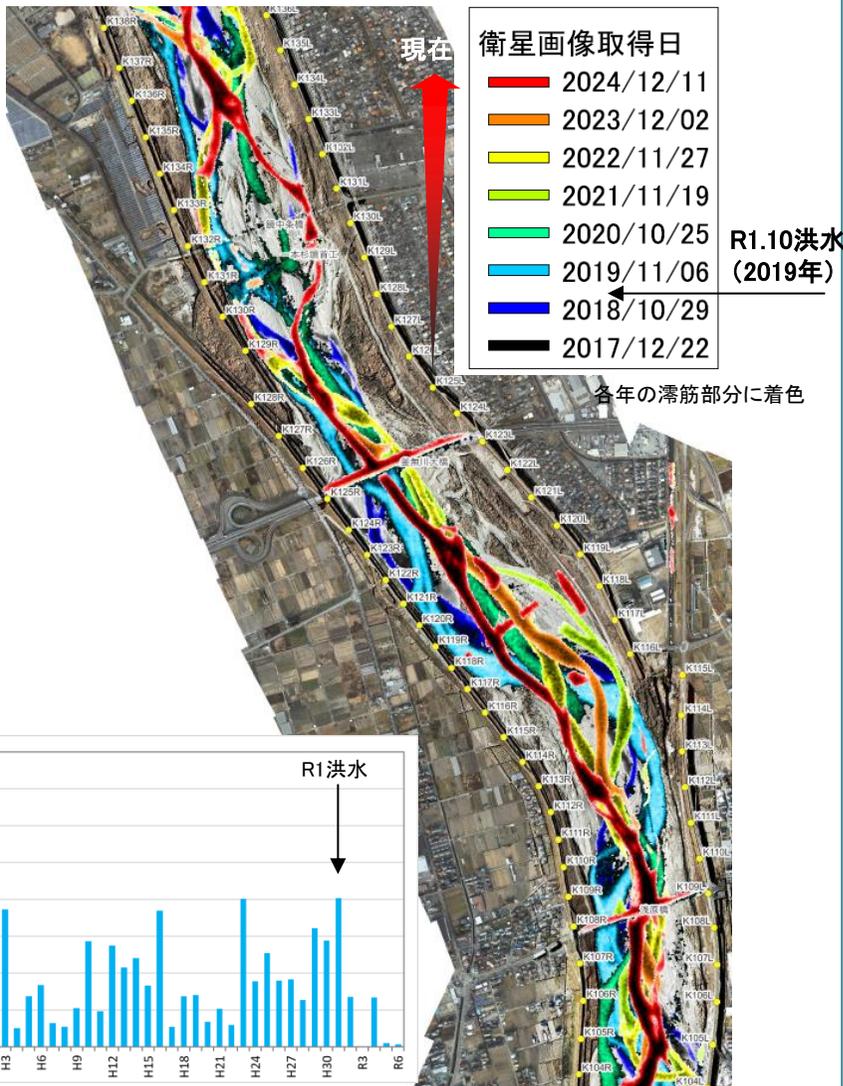


堤防の安全性を向上させるための対策

- 人口・資産の集積する甲府盆地や富士平野をはじめとして所要の安全性を向上させるための整備を計画的に実施する。
- 水衝部や堤防付近で高速流が発生する箇所においては、状況を監視し、必要に応じて護岸整備や侵食外力を低減する対策等を実施する。
- 整備に当たっては、多様な水際環境が失われないよう検討する。

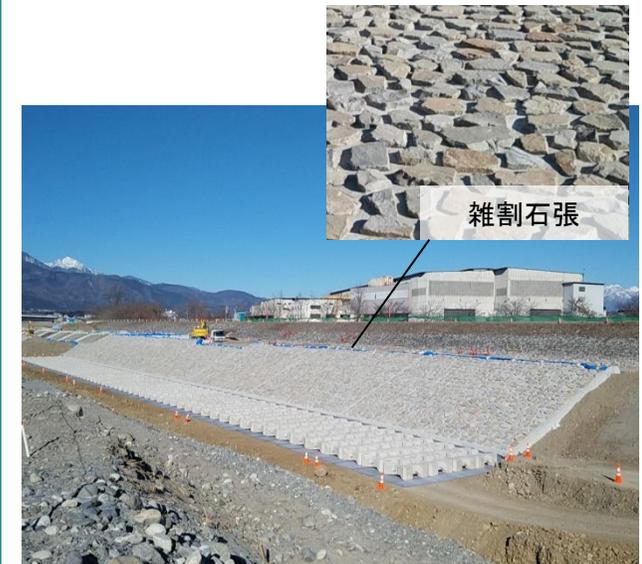
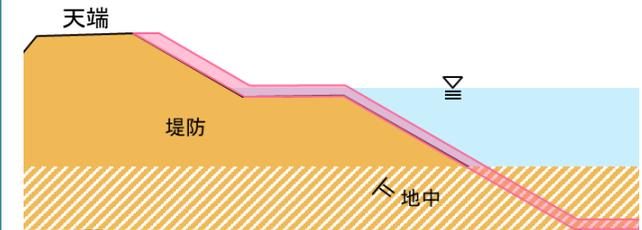
滞筋が変わりやすい富士川

- 中小規模の洪水であっても、堤防際までの侵食や護岸の損傷が発生している。
- 決壊した場合は甚大な被害が発生する恐れがあることから、堤防の安全性を向上させるための対策を実施する。



滞筋が変わりやすい富士川の侵食防止対策

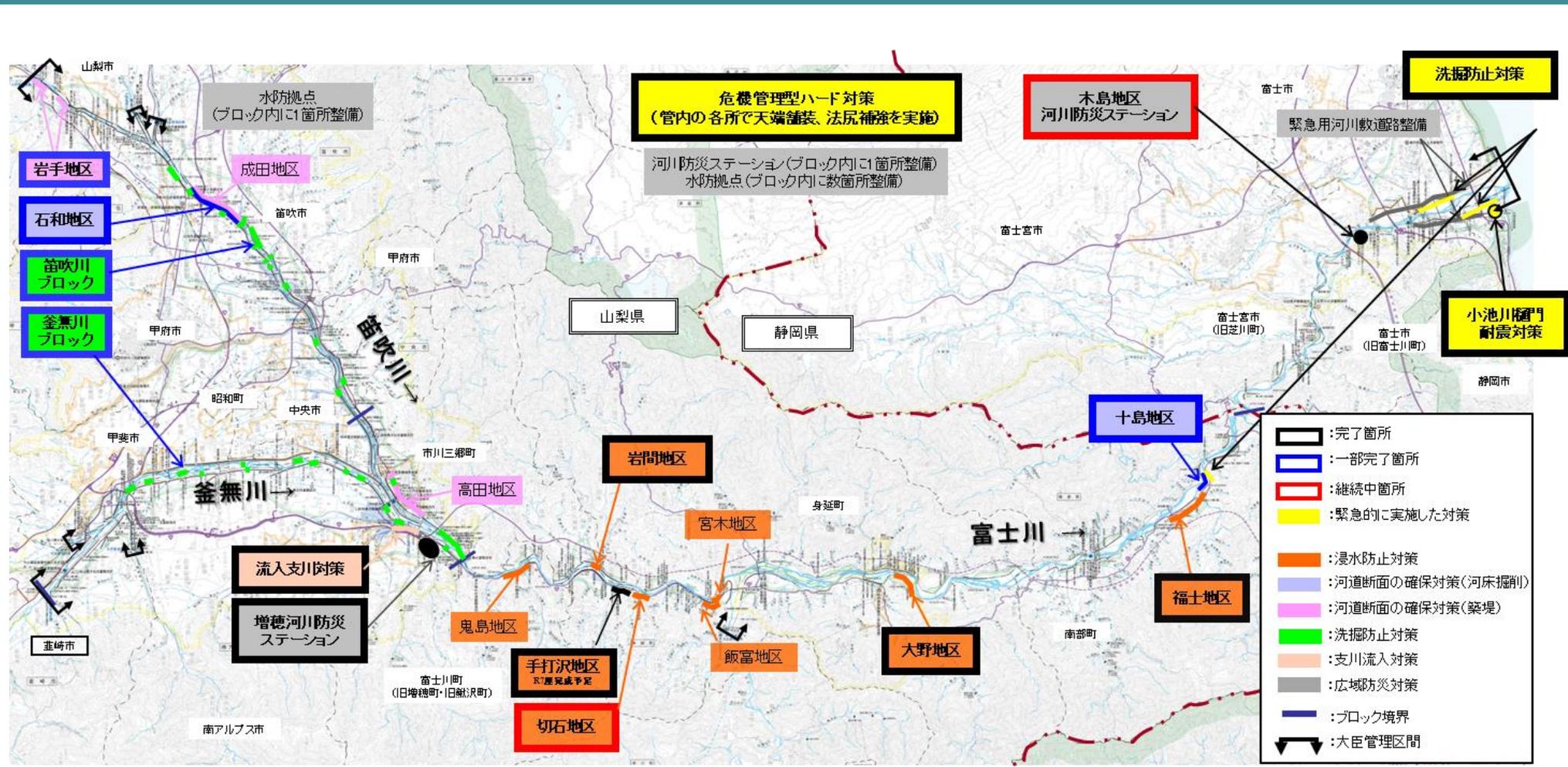
- 滞筋が変わりやすく、河床勾配が急な富士川、釜無川、笛吹川では、堤防際までの侵食の恐れがあるため、堤防天端まで護岸整備をする。

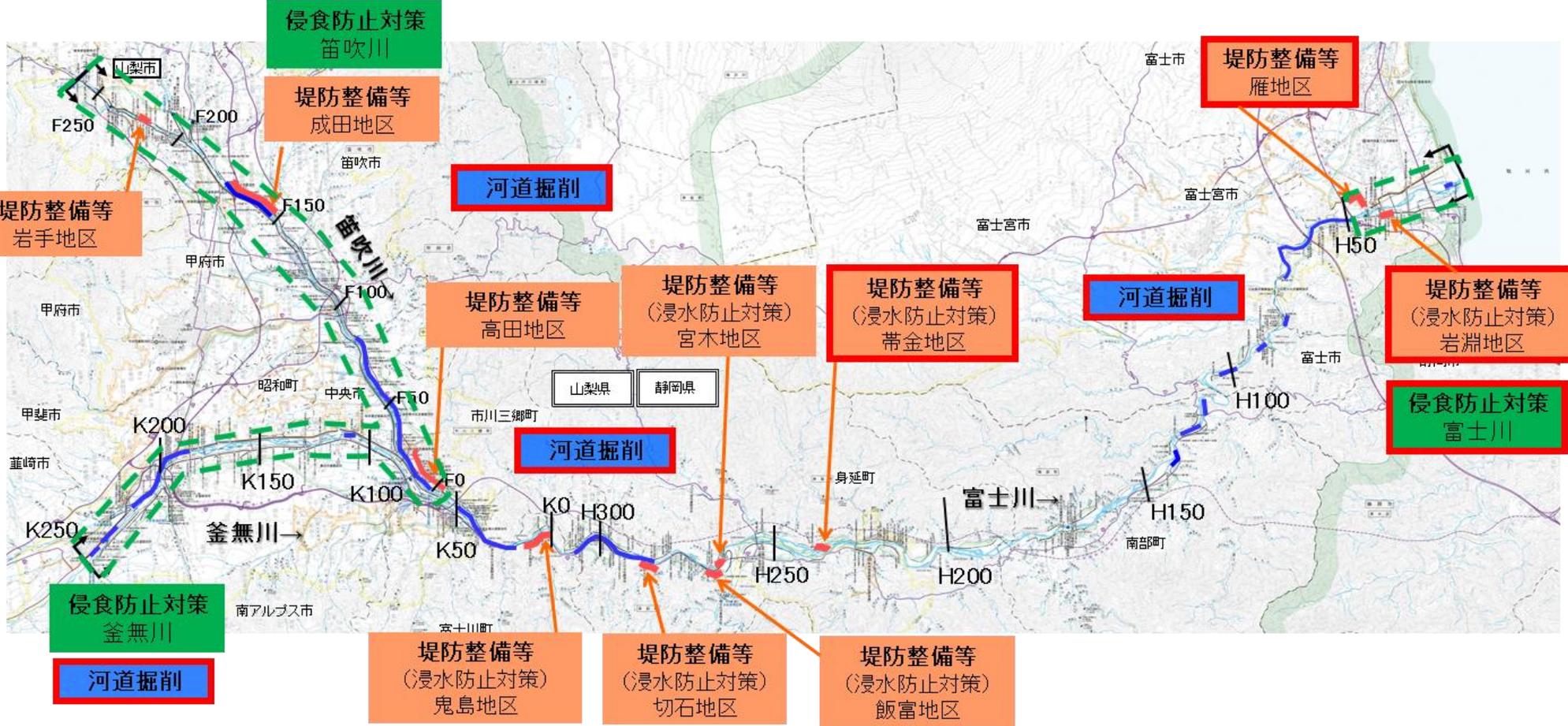


洪水対策等に関する施行の場所(現行計画)

- 河川整備計画策定以降、戦後最大規模の洪水である昭和57年(1982年)8月洪水で宅地等の浸水被害が発生した地区における浸水防止対策等を実施してきた。
- 現在でも、戦後最大規模の洪水を流下させることができない区間が残っており、河道断面を確保する対策を推進する必要がある。

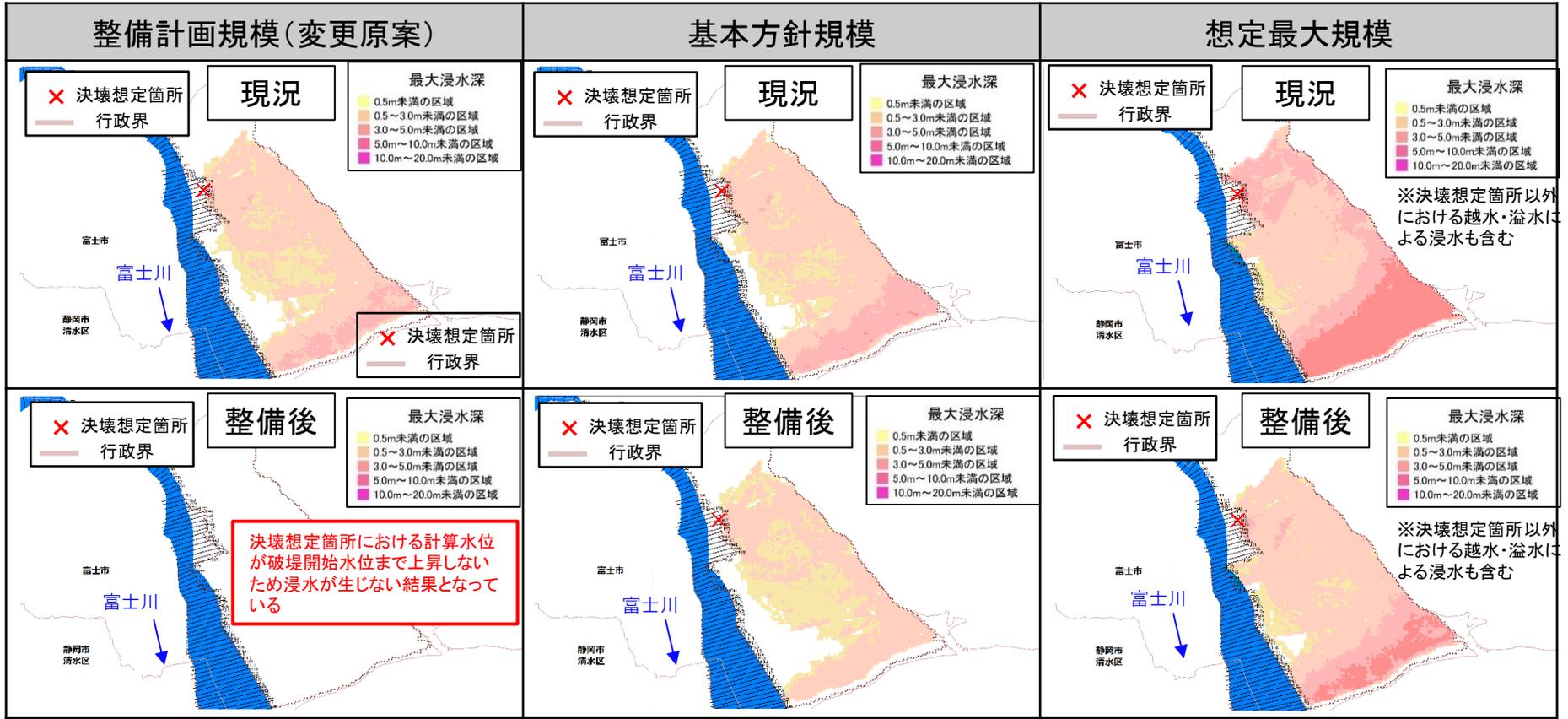
主要施行場所 位置図





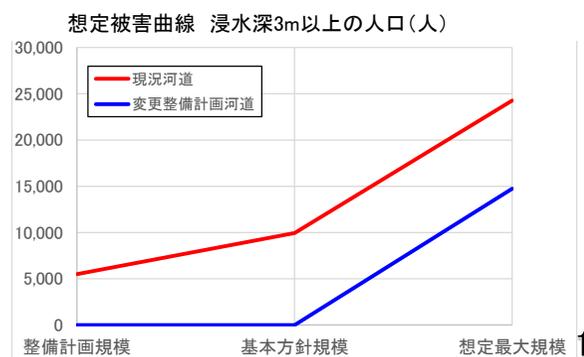
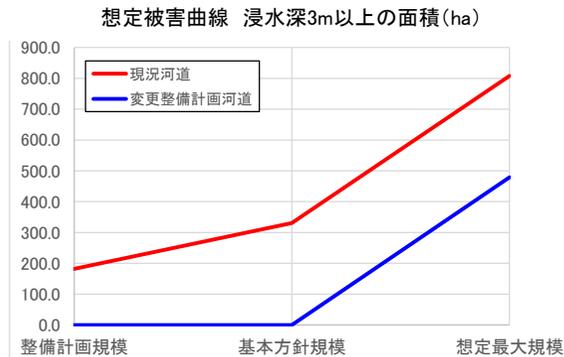
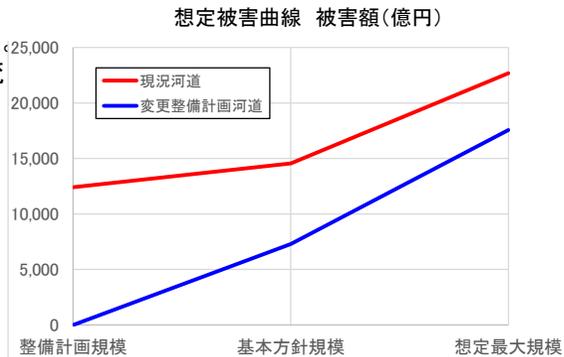
	堤防整備等
	河道掘削
	堤防の安全性を向上させるための対策範囲
	新規追加

×で決壊した場合の浸水区域図

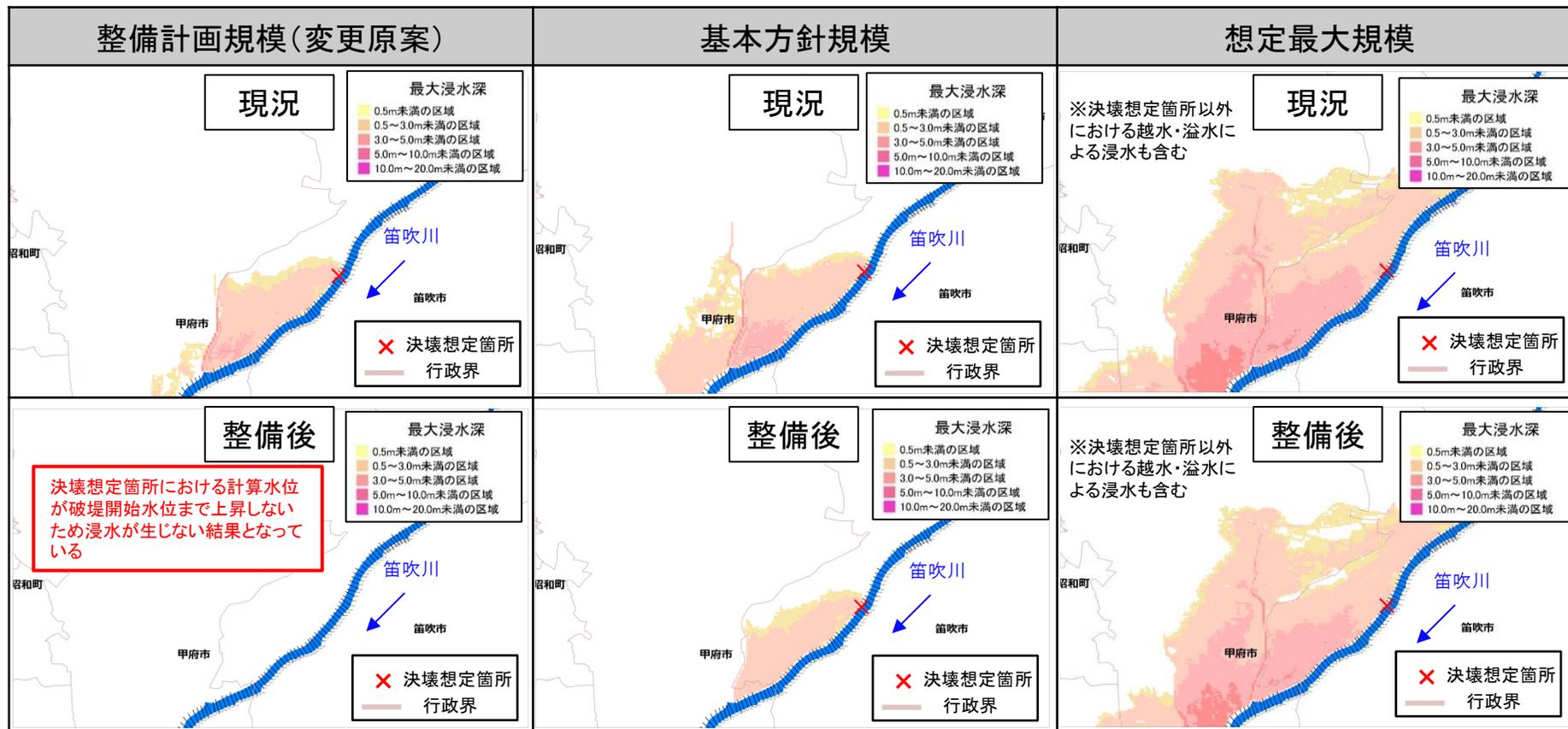


※上記は、決壊想定箇所における計画高水位と各整備段階における堤防高－余裕高の低い方を破堤開始水位とした場合の氾濫計算結果

※本図はシミュレーション結果の最大浸水深図
 ※決壊想定箇所の上流で越流する場合は、越流による流量低減を見込んでいます。
 ※浸水深3mは、1階の居室が概ね水没する水深です。
 ※本検討は、暫定値です。

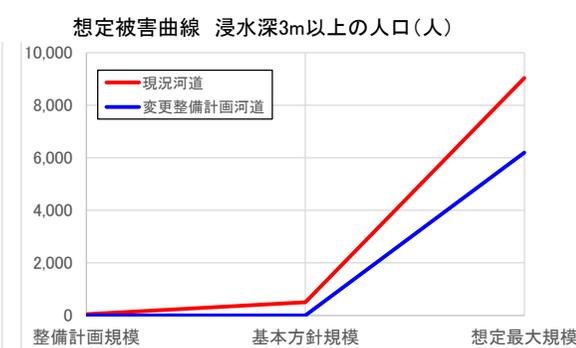
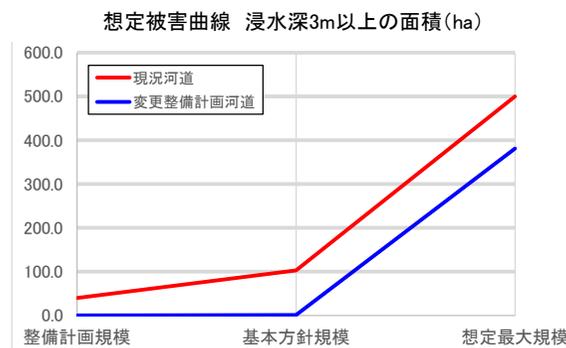
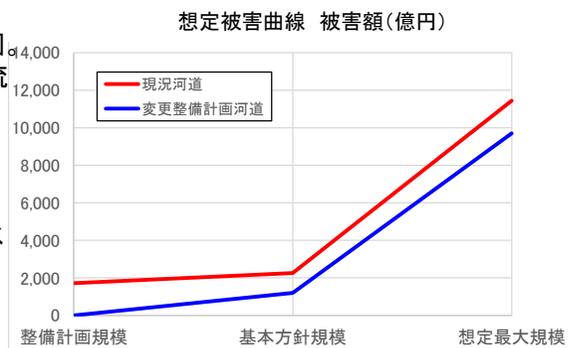


×で決壊した場合の浸水区域図



※上記は、決壊想定箇所における計画高水位と各整備段階における堤防高ー余裕高の低い方を破堤開始水位とした場合の氾濫計算結果

※本図はシミュレーション結果の最大浸水深図
 ※決壊想定箇所の上流で越流する場合は、越流による流量低減を見込んでいます。
 ※浸水深3mは、1階の居室が概ね水没する水深です。
 ※本検討は、暫定値です。



河川の整備に関する事項

3. 河川環境の整備と保全に関する事項

- 河川環境の整備と保全に関しては、富士川流域全体の自然の営みを視野に入れ、地域の暮らしや風土、文化、歴史との調和を図りながら、水質の保全、多様な動植物の良好な生息・生育・繁殖の場の保全・創出と、豊かな河川景観、河川利用、土砂動態等について配慮し、地域の計画やニーズを踏まえた保全・創出を行う。
- 河川環境は、工事等の実施後に直ちにその効果が発現せず環境の形成に時間を要する場合もあるため、工事や外来種対策などの実施前後に河川環境のモニタリングを実施し、河川の作用による変化に応じて順応的な管理を行う。

(1) 水質保全

地域住民や関係機関と連携を図り、環境基準を満足する現在の良好な水質を保全する。
また、水質異常が発生した際には、関係機関と連携し迅速に対処し、被害の拡大を防止する。

(2) 動植物の生息・生育・繁殖の場の保全・創出

河川の整備に当たっては、現状の河川環境を保全することを基本とし、河道掘削などを行う上では、ハリエンジュやアレチウリ等の外来生物や特定外来生物の駆除を行うとともに、水際形状を工夫して、多様な生物の生息・生育・繁殖の場となるエコトーンが創出できるよう留意し、河道形状の工夫、発生した巨礫や玉石の活用等を通じて、水域も含めた、動植物の生息・生育・繁殖の場の保全・創出を図る。

(3) 人と河川との豊かなふれあいの確保に関する整備

自然とのふれあいやスポーツなどの河川利用、環境学習の場等の整備を関係機関と調整し実施する。
また、沿川地方公共団体が立案する地域計画等と連携・調整を図り、河川利用に関する多様なニーズを踏まえ、ユニバーサルデザインに配慮した地域住民に親しまれる河川整備を推進する。
河川空間の利活用ニーズの高まりにより、「かわまちづくり」が行われる場合は、推進主体と連携して、かわまちづくり計画策定への支援を行い、治水上及び河川利用上の安全・安心に配慮した河川管理施設の整備を実施する。



河川環境の整備と保全に関する目標

- 環境が似通っている区間を「河川環境区分」としてひとまとめにし、区分ごとに最も良好な区間を「代表区間」として設定する。その上で「代表区間」を目標に河川環境全体の底上げを図ることを基本的な考え方とする。
- 河川整備等の実施に当たっては、良好な環境を保全するとともに「代表区間」を目標に、治水と環境の調和を図りながら河川環境の向上を図る。

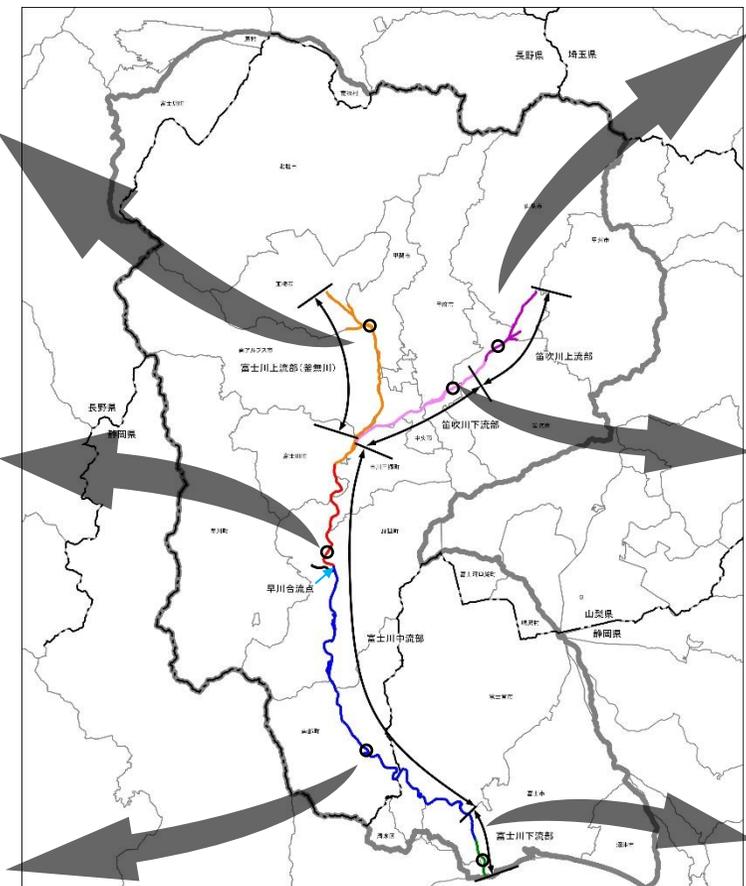
富士川上流部(釜無川) K196~205付近(79km~80km)



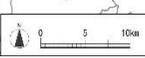
富士川中流部 H272~H277付近(49km~50km)



富士川中流部 H143~H148付近(24km~25km)



- 緑線 砂丘植物群落、ヨシ群落、ツルヨシ群落、ススキ群落が多くみられる河口区間
- 青線 カワラヨモギ-カワラハハコ群落等の河原性植物群落、ケヤキ群落、コナラ群落が多くみられる山付き狭窄部区間
- 赤線 ケヤキ群落、コナラ群落が多くみられる山付き扇状地区間
- オレンジ線 ツルヨシ群落、ヨモギ-メダハギ群落が多くみられる扇状地区間
- 黄線 オギ群落が多くみられる笛吹川下流区間
- 紫線 ツルヨシ群落が多くみられる笛吹川上流区間



笛吹川上流部 F182~F192付近(20km~21km)



笛吹川下流部 F109~F118付近(12km~13km)



富士川下流部 H9~H18付近(1km~2km)



- 河道掘削と併せて、ハリエンジュやアレチウリ等の外来生物や特定外来生物の駆除を行う。
- 水際形状を工夫し、川幅の広い区間では、多様な生物の生息・生育・繁殖の場となるエコトーンが創出できるよう留意する。
- 河道形状の工夫、発生した巨礫や玉石の活用等を通じて、水域も含めた、動植物の生息・生育・繁殖の場を保全・創出する。

●河道掘削時における環境の保全・創出の考え方



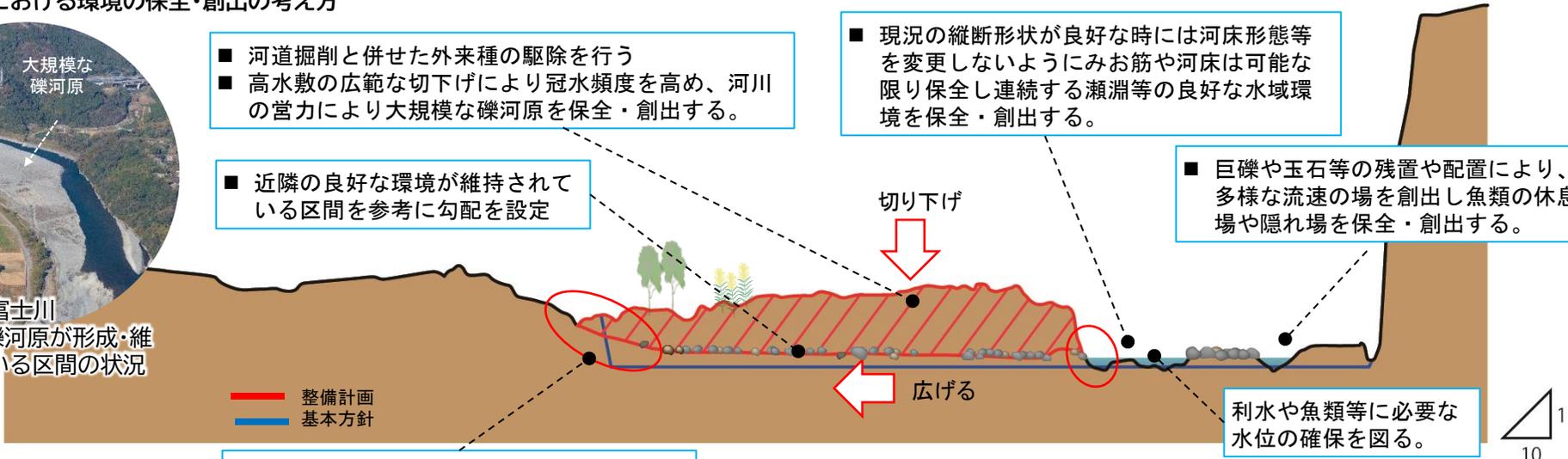
大規模な礫河原が形成・維持されている区間の状況

- 河道掘削と併せた外来種の駆除を行う
- 高水敷の広範な切下げにより冠水頻度を高め、河川の営力により大規模な礫河原を保全・創出する。

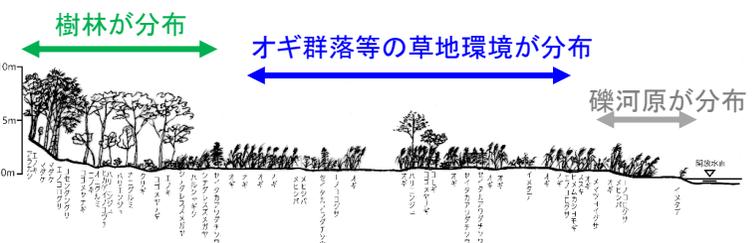
- 近隣の良好な環境が維持されている区間を参考に勾配を設定

- 現況の縦断形状が良好な時には河床形態等を変更しないようにみお筋や河床は可能な限り保全し連続する瀬淵等の良好な水域環境を保全・創出する。

- 巨礫や玉石等の残置や配置により、多様な流速の場を創出し魚類の休憩場や隠れ場を保全・創出する。



- 礫河原の後背地にはオギ群落等の草地環境やヤナギ林が連続的に成立する遷移帯(エコトーン)を保全・創出する

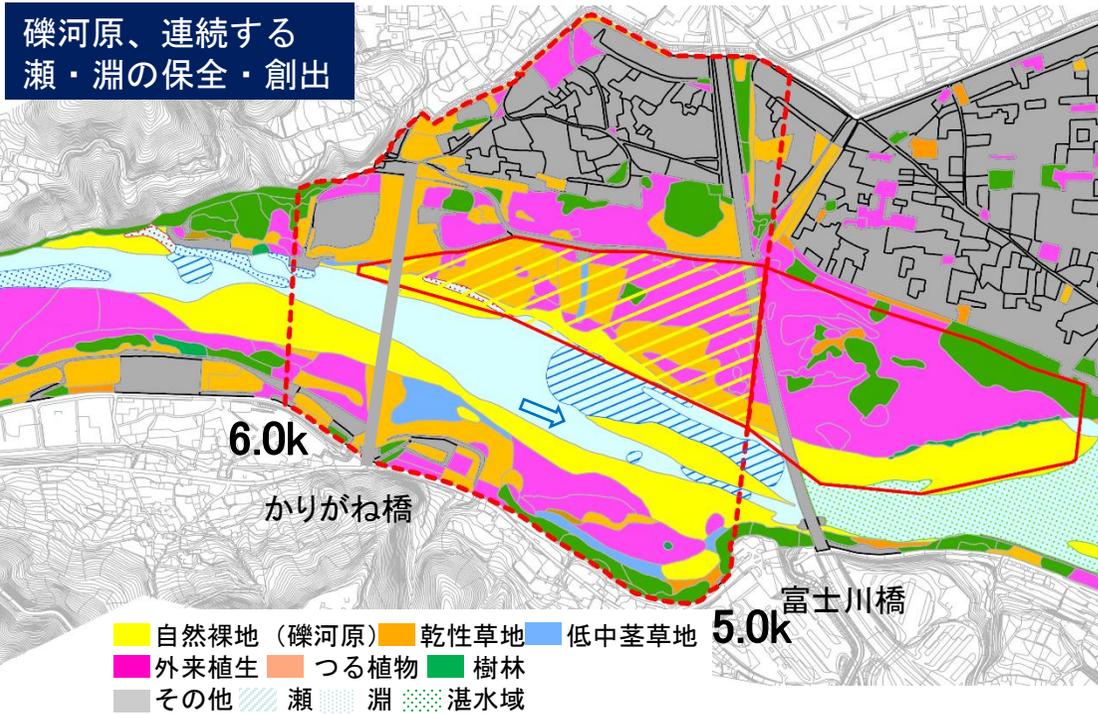


巨礫や玉石配置の実例
施行後には大規模な瀬淵環境が形成されている

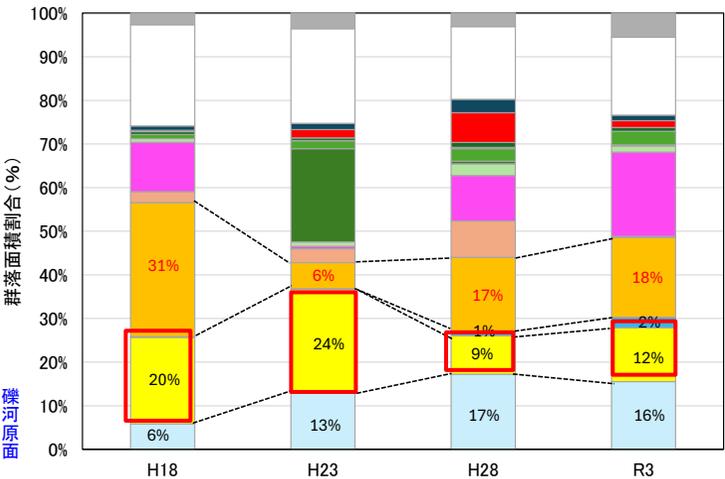
川幅が広い区間では、水際部の大規模な礫河原と、蛇行部内岸側の礫河原後背地にオギ群落等の草地環境やヤナギ林が連続的に成立する遷移帯(エコトーン)を保全・創出する

✓ 良好な環境が形成、維持されている区間の形状を参照することで、目標環境の保全・創出や、再堆積、樹林化抑制、外来種の再繁茂抑制等の維持管理にも寄与する断面形状を設定

- 5.0km～6.0km付近の整備にあたって、河道掘削の工夫により礫河原環境の面積が25ha程度存在するように保全・創出する。
- 流下能力確保のための河道掘削に併せて、イカルチドリやコアジサシ等が生息・繁殖する場となる礫河原環境を創出する。
- 掘削にあたっては、ハリエンジュやアレチウリ等の外来生物や特定外来生物の駆除を行うとともに、水際形状を工夫して、多様な生物の生息・生育・繁殖の場となるエコトーンが創出出来るよう留意する。
- 水域では、掘削時に発生した巨礫や玉石等を活用し、多様な流速の場を創出しカマキリ(アユカケ)等の休息場や隠れ場を保全・創出する。
- 治水と環境が調和したかわづくりを実施する。



- 人工構造物
- 公園・畑地等
- 山付き樹林
- 外来植生(樹林)
- 植林地(その他)
- 植林地(スギ・ヒノキ)
- 竹林・ササ他
- 先駆性、その他樹林
- 河畔林その他樹林
- 外来植生(草地)
- つる性植物群落
- 乾性草地
- 低中茎草地
- 湿性草地
- 砂礫河原植物帯
- 自然裸地
- 開放水面



- 現在(R3)の礫河原面積は約12%(11.4ha)
- 近年、外来種が増加し、河川環境管理シートの評価が下がっている。
- 流下能力確保のための河道掘削が予定されている。



- 掘削により比高差を是正し、礫河原環境面積の増大を図るため、礫河原環境の面積を定量目標に設定。

 河道掘削により礫河原を創出

河道掘削の工夫により
礫河原環境の面積が25ha程度存在するように保全・創出

河川の整備に関する事項

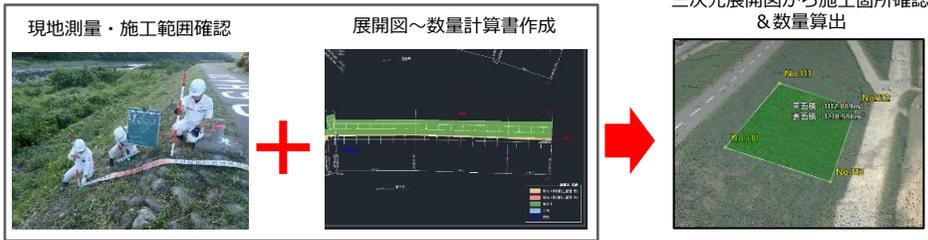
4. 河川の維持管理の目的及び種類

- 河川の維持管理に当たっては、デジタル・トランスフォーメーション(DX)を推進し、新技術の開発や活用とあわせ、河川の整備・管理全体の高度化・効率化に努める。
- 河道の維持管理では、必要に応じて土砂の除去や樹木の伐採を実施する。実施に当たっては、河川環境の保全・創出に努める。
- 河川の維持管理の実施に当たっては、公募等により民間活力の活用や地域との協働を検討する。

河川管理施設の維持管理

●堤防の維持管理

・三次元展開図から除草に必要な展開図を作成することで、従来の距離に基づく「三斜求積図」から座標に基づく「三次元展開図」で出来形の管理を行えるため、現地計測や面積計算資料の作成時間を大幅に減らし、現場の作業軽減を図る取組を進めている。



従来との比較のイメージ

・急傾斜地での除草作業は従来、肩掛式除草機による人力施工としていたが、遠隔作業が可能な機械を導入することで、急傾斜地における作業を回避し、安全に施工することができる。

・また、操縦者は離れた平坦な日陰などの安全な場所から作業が可能となるため、夏場の熱中症対策としても有効で、就労環境の改善につながることから、積極的な導入を進めている。



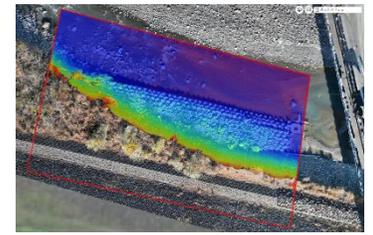
急傾斜地対応型の除草機を活用した除草の様子

●河道の維持管理

・河道の点検については、従来、目視による定性的評価を実施していたが、定期縦横断測量の際に取得する三次元データや、UAVを活用した河道点検(目的別巡視)で取得した画像から作成する三次元データ等を活用し、流下能力上の重要地点となる樹林帯や砂州を定量的に評価することで、河道点検の高度化を目指している。



UAVで撮影した画像から河道の三次元データを作成



河道内の高さ変化を三次元データを活用して比較

・河道内樹木については、流下能力の阻害や河川監視カメラによる河川状況の把握等に支障をきたしているため、公募伐採や無償配布、バイオマス発電など民間企業を活用する等のコスト削減を図りつつ、計画的に伐採を実施していく。

・土砂堆積については、流下能力の阻害に支障をきたしているため、砂利採取計画への位置付け等、民間活用を図りつつ、計画的に堆積した土砂の撤去を実施している。



伐採木の無償配布の様子



民間企業を活用した砂利採取の様子

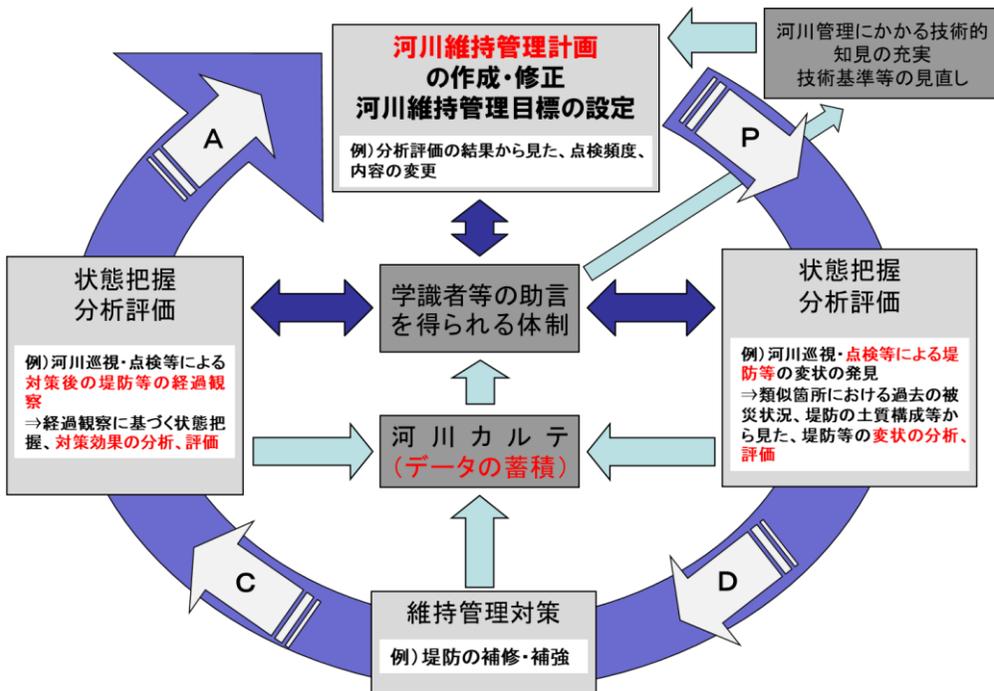
河川の維持管理

- 河川維持管理に当たっては、富士川の河川特性を十分に踏まえ、河川の状態把握、状態の分析・評価、評価結果に基づく改善等を一連のサイクルとする「サイクル型維持管理」により効果的・効率的に実施する。
- 河川管理施設の老朽化対策等では、施設状況等のデータベース化を図り、計画的かつ戦略的な維持管理・更新を推進する。
- 排水機場等の河川管理施設の維持管理では、バックアップ機能の強化や操作員等の安全確保、高齢化等による操作員のなり手不足に対応する観点から、必要に応じ施設操作の遠隔化・自動化を進めていく。

河川管理施設の維持管理

●サイクル型維持管理

・河川維持管理にあたっては、河川巡視、点検による状態把握、維持管理対策を長期間にわたり繰り返し、それらの一連の作業の中で得られた知見を分析・評価して、河川維持管理計画などに反映していくというPDCAサイクルを構築していくことを基本とする。



●樋管等施設の無動力化の推進

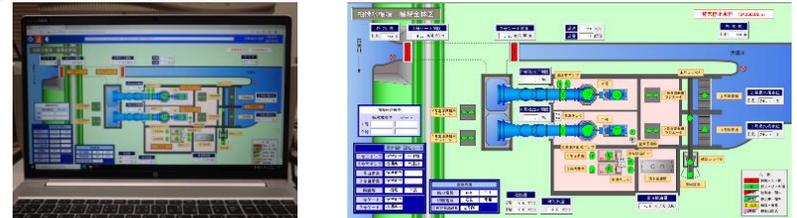
・操作員等の安全確保、高齢化等による操作員のなり手不足に対応する観点から、無動力化を進めている。特にゲリラ豪雨時などの緊急時においても迅速かつ安全に対応できるようになるため、新設・改修時に、積極的にフラップゲートの採用を進めている。



既存施設を改良して、無動力化を実施した例

●排水機場や樋管等河川管理施設の遠隔化

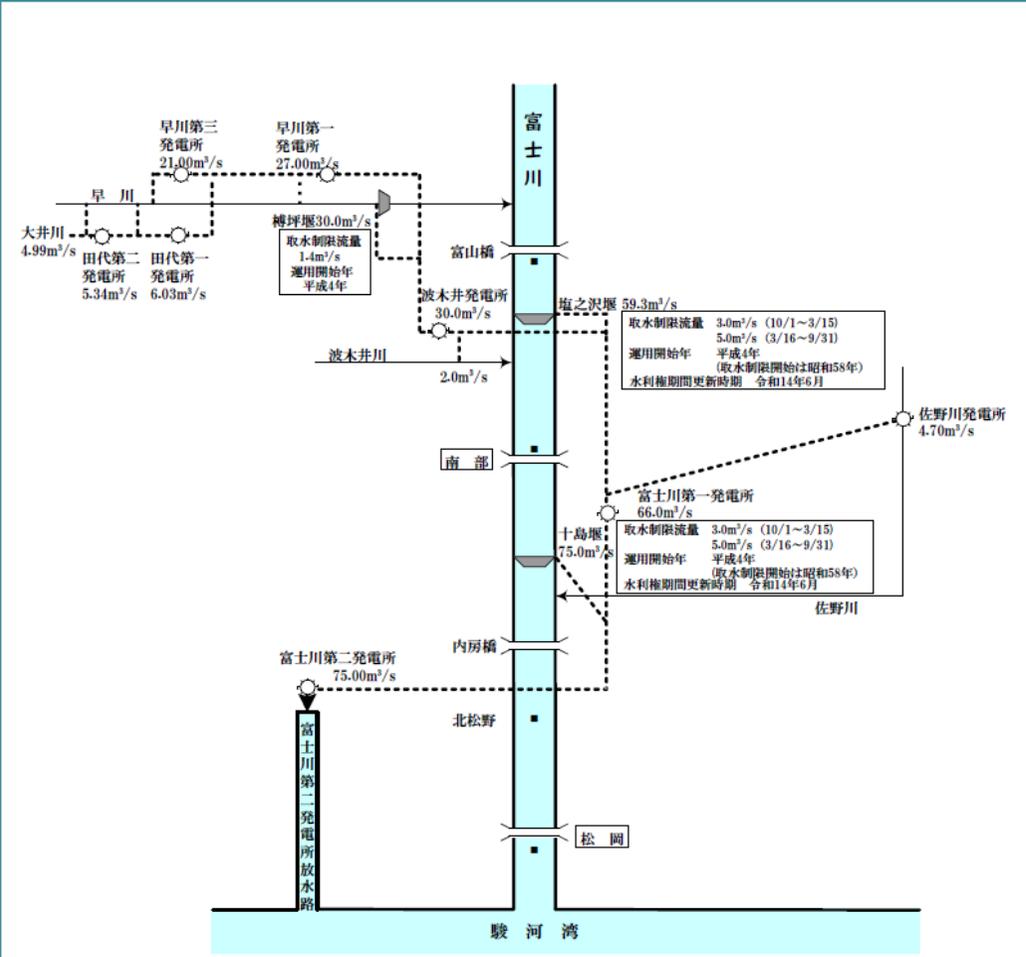
・河川管理施設の操作を確実にを行うため、機側操作に加え、各施設の遠隔化を進め、バックアップ機能の強化や、操作員等の安全確保を図っている。
・管内にある施設の操作状況をリアルタイムに把握できるシステムを整備し、必要なタイミングで沿川自治体等へ情報共有が行えるような環境整備を進めている。



遠隔操作画面の例

- 発電による減水区間については、必要な流量の確保に向けて、関係機関と協力しながら、流量確保に向けた取組を行っていく。
- 異常渇水を含め渇水対策が必要となる場合は、関係水利使用者等で構成する協議会等を通じ、関係水利使用者による円滑な協議が行われるよう、情報提供に努め、必要に応じて、水利使用の調整に関してあっせん又は調停を行う。
- 水利使用者や関係機関がお互いを尊重しながら水利使用の調整についての協議が円滑に行われるようにするため、水利使用の調整に関して必要な情報提供を行う。

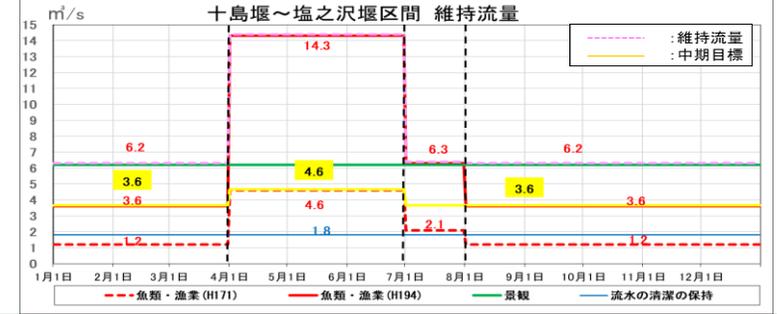
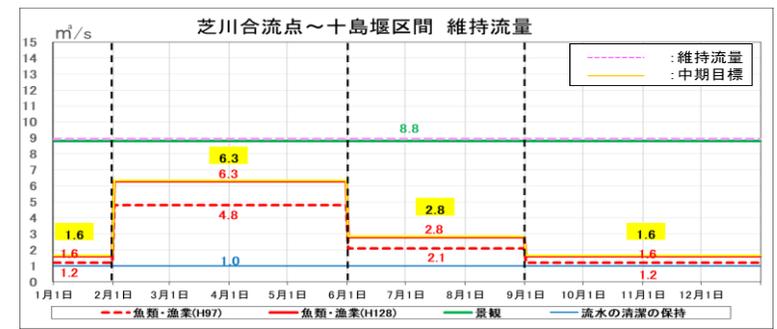
富士川中下流部の発電系統模式図



段階的な流量の確保

(単位: m³/s)

河川名	区間	維持流量		中期目標	
		期間	流量	期間	流量
富士川	芝川合流点～十島堰 (河口より 13.3 km～ 22.9 km)	1月から12月	8.8	2月から5月	6.3
				6月から8月	2.8
				9月から1月	1.6
	十島堰～塩之沢堰 (河口より 22.9 km～ 40.8 km)	4月から6月	14.3	4月から6月	4.6
				7月	6.3
		8月から3月	6.2	7月から3月	3.6



その他河川整備を総合的に行うために 留意すべき事項

- 気候変動による水害リスクの増大に備えるためには、これまでの河川管理者等の取組だけでなく、集水域から氾濫域にわたる流域に関わる関係機関が、主体的に取り組む社会を構築する必要がある。
- 富士川流域の流出特性や流下特性を踏まえ、霞堤等の既存施設を活用した取組など、流域治水・水利用・流域環境間で利益相反する課題について調整を進める。

富士川水系流域治水プロジェクト

 <p>戦後最大洪水等に対応した河川の整備（見込）</p> <p>整備率：91% （概ね5年後）</p>	 <p>農地・農業用施設の活用</p> <p>5市町村 （令和6年度末時点）</p>	 <p>流出抑制対策の実施</p> <p>76施設 （令和5年度実施分）</p>	 <p>山地の保水機能向上および土砂・流木災害対策</p> <p>治山対策等の実施箇所 78箇所 （令和6年度実施分） 砂防関連施設の整備費 5施設 （令和6年度完成分）※施行中 98施設</p>	 <p>立地適正化計画における防災指針の作成</p> <p>4市町村 （令和6年7月末時点）</p>	 <p>避難のためのハザード情報の整備</p> <p>洪水浸水想定区域 266河川 （令和6年9月末時点） 内水浸水想定区域 1団体 （令和6年9月末時点）</p>	 <p>高齢者等避難の実効性の確保</p> <p>避難確保計画 2390施設 土砂 351施設 （令和6年9月末時点） 個別避難計画 14市町村 （令和5年1月1日時点）</p>
--	--	--	--	--	---	---

氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

【河道改修】



富士早川の河川事業借地（富士市）
常盤川砂防堤の整備状況（静岡県）

【砂防堰堤等の整備】



安居山沢右支川砂防堰堤（静岡県）
塩島沢堰堤群（富士川砂防事務所）

氾濫を出来るだけ防ぐ・減らすための取組として、富士早川における河川整備や流域内各所において砂防堰堤の整備が進められています。

【雨水流出抑制施設の整備】



貯留槽の整備事例（富士市）
雨水貯留浸透枳整備事例（昭和町）

民間の宅地等整備時における貯留槽整備（補助事業）や、雨水貯留浸透枳整備を実施する取組がされています。

被害対象を減少させるための対策

【土地のリスク情報を充実】



日常生活を送るなかで、想定される浸水をその地域の方々が現地を確認できる様、目印を設置。（中央市）

【霞堤の整備と保全】



- ・霞堤の整備と保全に向けた検討を行うため、上空より斜め写真を撮影し、現在の周辺土地利用状況把握。
- ・今後、個別霞堤ごとに期待される効果の検討などを行っていく予定。（甲府河川国道事務所）

被害の軽減、早期の復旧・復興のための対策

【道路高架区間の一時避難場所としての活用】



浸水時の緊急避難路として道路の高架区間に避難階段を設置（国道20号（甲斐市下今井地先））（甲府河川国道事務所）

氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策	被害対象を減少させるための対策	被害の軽減、早期の復旧・復興のための対策
---------------------	-----------------	----------------------

【山梨県流域治水推進会議】

流域治水対策推進基本方針の策定（R3.6.14）
目標や検討の進め方などの基本的な方針を策定
モデル小流域における対策メニューの検討
検討過程での課題を検証、他の小流域へ展開



「流域治水検討会」
県関係部署、国、市町村を構成員とした小流域での流域治水対策アクションプランの策定や、対策を実施するための検討会を横川など3流域で実施。

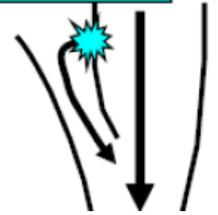
集水域・氾濫域における治水対策

○ 富士川の霞堤については、急勾配であるため洪水を貯留する容量が少なく、洪水調節効果はほとんど期待できないが、氾濫戻しや二線堤など被害軽減効果があるため、流域治水の観点から保全する。

霞堤とは

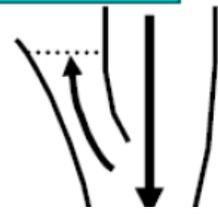
- 霞堤とは、堤防のある区間に開口部を設け、上流側の堤防と下流側の堤防が、二重になるようにした不連続な堤防のこと。
- 霞堤の一般的な効果は①氾濫水を河川に戻す効果、②本川を逆流させて洪水調節する効果、③内水や支川の洪水を本川に戻す効果がある。

①氾濫戻し



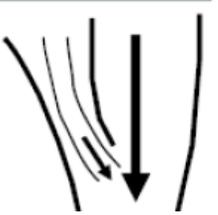
上流側で破堤した氾濫水を本川に戻す機能。特に、氾濫原の地形勾配が急な河川の場合は本川からの逆流が少ないため効果的である。

②洪水調節



本川の洪水を逆流させて一時的に貯留する、いわゆる自然遊水地における洪水調節機能である。特に氾濫原の地形勾配が緩く本川からの逆流が可能な緩流河川においては効果的である。

③内水及び支川排水



内水や支川の洪水を本川に戻す機能である。本川からの逆流が少ない地域において、樋管が無くても内水排除が出来る。

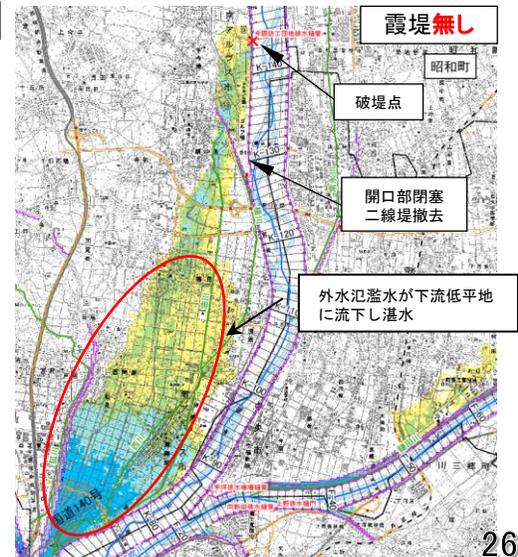
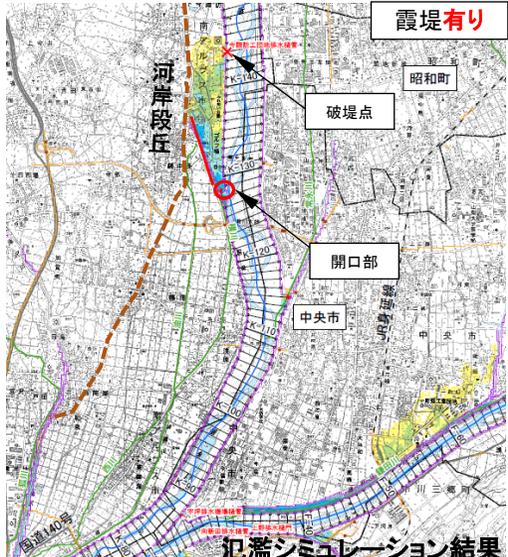
富士川水系における霞堤の役割

- 富士川流域には霞堤が存在するが、河床勾配が急であるため、本川からの逆流は生じにくく、貯留効果は期待出来ない。
- 堤内地盤も急勾配であり、氾濫形態も流下型の場合が多く、霞堤は氾濫水を河川に戻す効果が期待できる。
- 今後も霞堤を保全することで、氾濫水の拡大を防止、浸水継続時間の低減の効果が期待出来る。



霞堤の保全

- 富士川流域に現存する歴史的治水施設(二線堤・霞堤)について、保全を図るとともに、現在期待できる効果や、施設周辺の土地利用状況の把握について検討。



- 富士川流砂系では、土砂移動に起因する様々な課題に対して、関係機関が協力し解決に向けた改善策や目標を検討して総合的な土砂管理に取り組むことを目的として定めた連携方針を踏まえ、関係機関と連携を図りながら取組を進めている。

連携方針の概念図

■ 富士川水系・富士海岸の目指すべき姿

「災害のない清らかで連続した富士川の流れと白砂青松の海辺を有する富士海岸」

目指すべき姿の実現に向けた目標

土砂生産域から海岸域にかけての流砂系における連続性の改善

関係機関は、健全な流砂環境を回復・保全するために、土砂管理に関して定期的かつ継続的に協議する場を設け、情報共有及び調整を図りつつ、調査研究・モニタリングの実施、取組の見直し等を行う。

■ 関係機関

モニタリングや各々の取組を進めつつ情報共有の場を設けて連携強化を図る。

関東地方整備局
甲府河川国道事務所
富士川砂防事務所

中部地方整備局
静岡河川事務所
沼津河川国道事務所
富士砂防事務所

山梨県

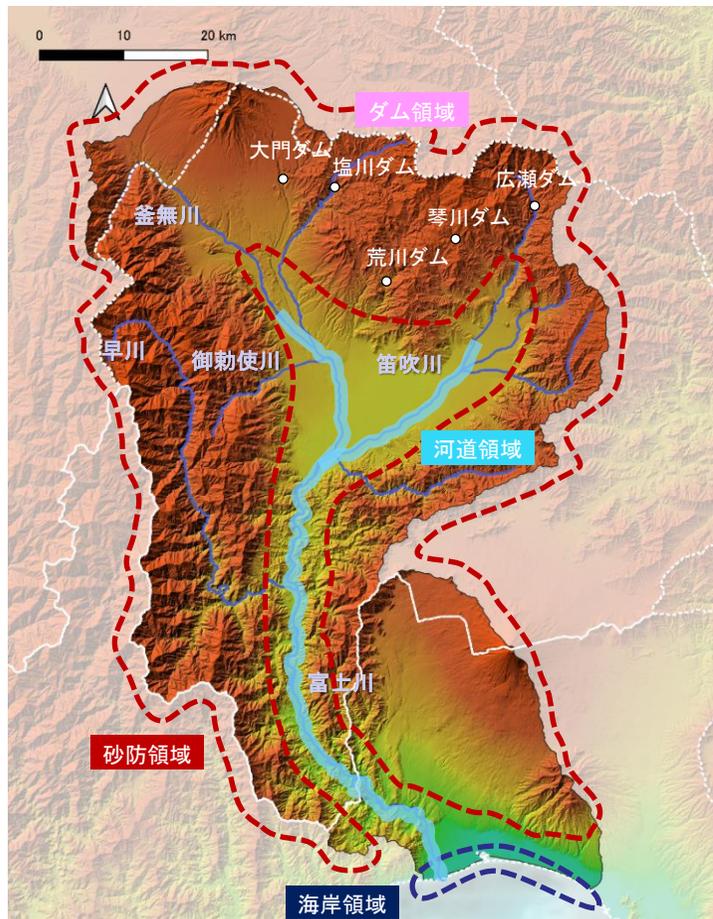
長野県

静岡県

総合的な土砂管理における特徴

- 河道領域では、学識経験者、関係機関等との連携のもと、洪水時における河床変動の把握、河床材料調査及び河床変動調査等の土砂移動に関するモニタリング調査の継続、関係機関との土砂生産及び移動に関するデータの相互提供、土砂移動の予測手法の検討を実施し、得られた結果を元に土砂生産域から海岸域にかけての流砂系における連続性の改善検討などを実施する。
- 流下能力の確保・維持及び河川管理施設等の機能の維持を目的として、モニタリング結果を元に土砂移動の状況や流下能力の把握等を実施し、土砂の堆積及び侵食による河床の大幅な変動に対して河道を適切に管理するよう努める。
- 河道掘削等により発生する土砂は、堤防の整備等への有効活用の他、海岸事業との連携や、民間活力の活用を図る。

流域図



砂防領域

糸魚川－静岡構造線が縦断し、基岩には亀裂が多く、風化作用を受け、極めて脆い地質が分布する釜無川流域・早川流域では土砂の生産・流出が活発で、昭和以降だと昭和28年、29年、34年、57年、平成16年、23年に大規模な崩壊や土砂災害が発生した。昭和34年の災害を契機に、現在の富士川水系直轄砂防事業が開始され、現在700基を超える砂防施設が整備されている。

ダム領域

補助ダム、利水ダム合わせて15基のダムが建設されている。一部の発電専用ダムでは計画堆砂量を上回る堆砂が見られるが、多目的ダムにおける堆砂は概ね計画の範囲内で進行しており、現時点で施設の機能を阻害する堆砂は確認されていない。

河道領域

大規模出水時に大量の土砂流出による河積不足が想定される一方、令和元年10月洪水では複数地点で河岸侵食や堤防・護岸の被災が発生している。継続的な河積確保対策として、特定砂利採取を活用した河道掘削を実施している。

海岸領域

海岸領域では、海岸保全施設の整備、港湾と連携したサンドバイパス、砂防と連携した養浜等により、海岸侵食は抑制、回復傾向となっている。

地域住民、関係機関との連携・協同

○ 富士川における関係地方公共団体や地域の教育委員会、学校、ボランティア団体、民間企業等との連携・支援を積極的に図り、河川協力団体、地域住民、関係機関及び民間企業等と一体となった協働作業による河川の整備・維持管理等を推進する。



河川協力団体活動状況

<Yamanashiみずネット>

市民、行政関係者、専門家が一緒に身近な水辺の水質や環境を観察し、水に関する様々な情報を集め、交換の場を提供すると共に、水辺の保全に関する啓蒙活動の推進を行うことを目的に活動している

活動内容: 水質調査と結果の公表、練習会、水辺の探検、調査グループとの交流、発表会



<(一社)山梨県河川防災センター>

山梨県内の河川の保全を図るため、河川に関する調査研究及び防災上の諸対策を実施し、住民の安全を確保することを目的に活動している。

活動内容: 水害史の作成、水難防止対策への協力



<富士川ファンクラブ>

富士川を地域のシンボルにするために、河川の安全な利用、水辺の環境美化、川文化の交流などを推進し、地域の生活文化の発展に寄与することを目的に活動している。

活動内容: 水質調査、学習会参加

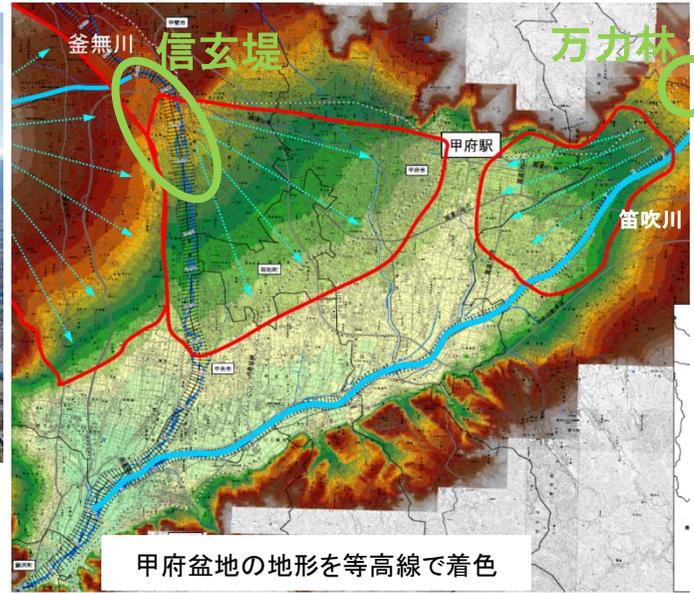


治水技術の伝承の取組

- 富士川には、信玄堤及びこれに関連する治水施設群や万力林等の水害防備保安林、雁堤など先人と洪水との闘いを物語る歴史的治水施設があり、現在においても治水機能を有している。
- これらの歴史的治水施設の意義を学び、後世に継承するため、関係地方公共団体との調整を図りつつ、歴史的治水施設及びその周辺の占用等に関し調整を行うとともに、施設管理者の協力を得ながら、施設の維持、保全及び活用を図る。



現在の釜無川と御勤使川の流れ



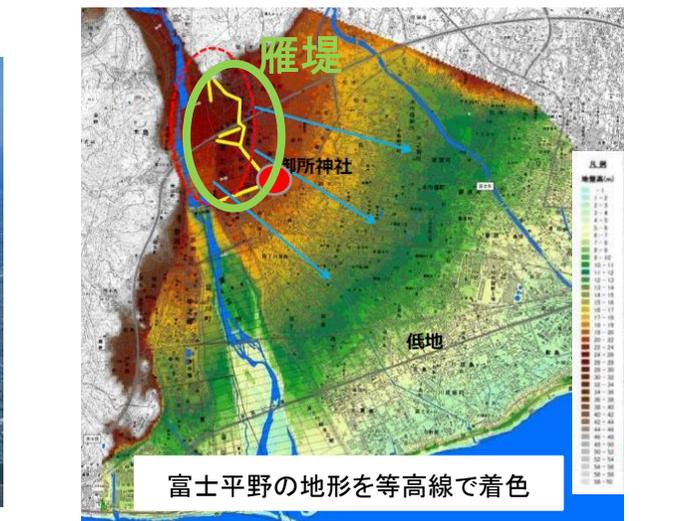
甲府盆地の地形を等高線で着色



山梨市民会館



富士川



富士平野の地形を等高線で着色



おみゆきさん



かりがね祭

先人が築いた治水システムを後世に伝えるために祭り等が行われている。